

宜野湾市にお住いの多胎妊婦さんへ

(双子・三つ子ちゃん)

宜野湾市では、令和6年4月より多胎児を妊娠している妊婦さんを対象に、公費による妊婦健康診査の回数を通常の14回に加えて、“最大5回分”追加で助成いたします！

〇対象者

※下記の条件をすべて満たす方。

1. 受診日時点で宜野湾市に住所を有する方（住民登録がある方）
2. 多胎児を妊娠している方



〇助成内容



親子(母子)健康手帳交付時に交付される受診票（14回分）とは別に、自己負担で受診した妊婦健診に対して最大5回分まで宜野湾市から“償還払い（払い戻し）”いたします。

申請期限
領収書の日付から1年以内

〇償還払い（払い戻し）について

【申請に必要なもの】※申請書等の様式はホームページ・窓口でご用意しています。

- | | |
|--|---|
| ☐ 妊婦健康診査費助成金支給申請書 | ☐ 支払金口座振替申出書 |
| ☐ 親子（母子）健康手帳 | ☐ 振込先の口座が確認できる通帳 |
| ☐ 妊婦健診受診票を使用せずに自己負担で受診した領収書・明細書（原本） | |

【助成範囲について】

検査内容：問診・診察・血圧測定・体重測定・尿化学検査・超音波検査 など
限度額：9,820円（超音波検査の実施がない場合は 5,040円）

※健康保険を適用した診療、妊娠判定のための診療などは助成の対象外となります。

※妊婦さんご本人の申請が原則となります。妊婦さん以外の方が代理で申請する場合、または、申請者と振込先口座の名義が異なる場合（旧姓も含む）は事前に下記お問合せ先までご相談ください。

〇注意事項

※助成範囲を超えた費用については自己負担となります。

※妊婦健診受診日に市外へ転出（住民票を異動）された方は対象外となります。

※三つ子以上の場合でも助成回数は同じとなります。

※その他詳細は宜野湾市ホームページをご確認ください。

【お問合せ先】

宜野湾市 こども家庭課 すこやか親子係

☎ 098-893-4121（係直通） 098-893-4411（代表）